

令和 7 年度
バス・タクシーの
交通助成券、交付します。

のりのり きっぷ

対象者・交付金額

(1) 市内に住所を有する 75 歳以上の方

※ 今年度 75 歳になる方も含みます。

年間 5,000 円分

(2) 運転免許返納者

※運転免許証を自主返納した方が対象です。

※取消通知書、運転経歴証明書、運転免許経歴証明書のうちどれかをご提示いただきます。

※75 歳以上の方は3年間のみ申請できます。

年間 5,000 円分

有効期限

令和 8 年 3 月 31 日まで

使用できる
公共交通

- ①路線バス ⑤乗合タクシー
- ②市民バス ⑥中仙乗合自動車
- ③循環バス ⑦民間のタクシー
- ④コミュニティバス

実施事業者

羽後交通（株）	0187-63-2215
（資）大曲タクシー	0187-62-0050
（株）仙北タクシー	0187-62-0605
（資）サンタクシー	0187-62-3141
（資）おやしきタクシー	0187-62-4111
（資）よつやタクシー	0187-66-1428
新昭和タクシー（株）	0187-75-1038
中仙タクシー（資）	0187-56-2310
（資）黒銀タクシー	0187-62-8888
つなぐ介護・福祉タクシー	0187-65-8099
介護タクシー G・G（ジー・ジー）	090-4631-4727

使用方法

上記の公共交通の利用料金として使うことができます。1 枚 100 円の券面額となっており、1 回の乗車で何枚でも利用できます。おつりは出ません。

例：710 円の場合、のりのりきっぷ 7 枚（700 円）と現金 10 円で支払う。

注意事項

- (1) のりのりきっぷは記載された「管理番号」により管理されるもので、交付を受けたご本人のみの利用とし、譲渡や売買を禁止します。
- (2) 紛失や破損した場合の再発行はできません。
- (3) 年 1 回の交付になります。年度内に使い切った場合の再交付はありません。

お問い合わせ

大仙市企画部地域活動応援課	0187-63-1111	協和支所市民サービス課	018-892-2111
神岡支所市民サービス課	0187-72-2111	南外支所市民サービス課	0187-74-2111
西仙北支所市民サービス課	0187-75-1111	仙北支所市民サービス課	0187-63-3003
中仙支所市民サービス課	0187-56-2111	太田支所市民サービス課	0187-88-1111